

第1回浦安市緑の基本計画改定検討委員会 会議要旨

1. 開催日時 令和3年8月30日（月） 午前10時00分～午前12時00分

2. 開催場所 浦安市役所 4階 災害対策本部室

3. 出席者

（委員）

横田委員長、竹内副委員長、川口委員、松岡委員、秋元委員、有田委員、男全委員、河田委員

（事務局）

内田市長、知久都市整備部長、大木都市整備部次長、柿島みどり公園課長、本村みどり公園課主事

（傍聴人）

3名

4. 内容

- （1）委嘱状交付
- （2）浦安市長あいさつ
- （3）委員紹介
- （4）委員長・副委員長選出
- （5）委員会の進め方について
- （6）議事
 - ・議題1 全体スケジュールについて
 - ・議題2 浦安市の緑に関する現状と課題について
 - ・議題3 改定の方向性について
 - ・質疑
- （7）その他

5. 配布資料

- ・議事次第
- ・席次表
- ・委員名簿

- ・資料1 全体スケジュール
- ・資料2 本市の緑の現状と課題
- ・資料3 改定の方向性
- ・資料4 水とみどりのまちづくり方針図
- ・資料5 参考資料（基本計画原案）
- ・資料6 委員会の進め方
- ・資料7 附属機関等の概要

6. 会議経過

委嘱状交付、浦安市長挨拶、委員紹介に続き、部長が座長となり委員長・副委員長を委員による互選により、委員長に横田樹広氏、副委員長に竹内智子氏が選任され、その後は委員長が議事を進行した。

事務局から「委員会の進め方」、「附属機関等の概要」について説明を行い、続いて「議事1 全体スケジュール」、「議事2 本市の緑の現状と課題」、「議事3 改定の方向性」について説明した。

議事ごとに委員による質疑を行った。主な質疑内容は次のとおり。

○事務局より、「委員会の進め方」、「附属機関等の概要」について説明を行う。

(委員長)

本日、傍聴希望者はいるか。

(事務局)

本日の傍聴希望者3名であることを報告する。浦安市情報公開条例第23条及び浦安市附属機関等の会議の公開に関する取り扱い要綱第7条の基に傍聴希望者を許可してよろしいか。

(委員長)

許可する。

○事務局より「議事1 全体スケジュール」について説明を行う。

(委員長)

議事1 全体スケジュールについて質問、意見はあるか。

(委員)

9月庁内調整及び10月県協議を行う部署はどこなのか。

(事務局)

庁内調整を行う部署については未定である。県協議は千葉県公園緑地課と行う。

(委員長)

パブリックコメントの実施形態は現段階で決まっているのか。

(事務局)

具体的な実施方法は検討中である。

○事務局より「議事2 本市の緑の現状と課題」について説明を行う。

(委員長)

議事2 本市の緑の現状と課題について質問、意見はあるか。

(委員)

シンボルロードの補修・整備は進んでいる一方、それに接続するやなぎ通りは倒木する可能性が高いやなぎが多く、整備が遅れているように思う。安全管理の観点から県と協議し、適宜植え替える必要があるのではないか。

(事務局)

やなぎ通りの樹木については同様の意見・要望をいただいている。過日、台風接近時にやなぎ通りに直行する大三角線の街路樹のやなぎが枯れていることを確認し伐採した。今後もやなぎに限らず、安全性の観点から枯死している樹木は適切に対処していく。

また、やなぎ通りは県道であるが、県と協力しながら管理している。枯死している樹木については伐採・撤去を進めるが、その後どのような樹木を植えるかについては課題である。シンボルロードも県道であるが市の主導で植栽を管理している。

(委員)

2年前、高速道路近傍のニホンミツバチの営巣地となっているやなぎが倒木した。ニホンミツバチの保護・樹木の管理の件で相談した際、県所有の樹木であるため市では対処できない旨、返答があった。県との連携を強めてほしい。

(委員長)

県との連携については地域ごとの施策、課題別の取り組みの中で検討することになると思う。

(委員)

小中学校のグラウンドは緑地に含まれているのか。

元町地域では公園までのアクセス距離は遠いが、小中学校までは近い。小中学校のグラウンドは災害時の避難場所として考えてないのか。

(事務局)

緑被率は、航空写真から算出している。グラウンドには緑地がないため含まれていないが、航空写真から判別可能なグラウンド外周部分の緑地については一部含まれている。

アクセス距離の分析は、あくまで公園に避難する場合を想定しシミュレーションを行った結果を示しているもので、実際には公園以外にも小中学校のグラウンド等も避難場所として考えている。ただし、みどりとしては含まれていない。今後、オープンスペースを設け地震等の災害発生時に避難場所として提供することが必要であると考えている。

(委員)

市民満足度は 68%であり、目標値 (60%) を 8 ポイント上回っているが、これは市民アンケートの結果を示しているのか。

(事務局)

市民アンケートはUモニ登録者を対象に令和3年2月に実施し、「とても満足」、「ほぼ満足」を合わせた「市民満足度」が 68%であった。

(委員)

約7割の市民が満足している一方、市で設定しているみどりの目標達成状況を見ると目標値を下回っているものが多い。目標値の設定と市民の認識がずれている可能性がある。実態として市民が何に満足し、何に不満をもっているのか把握することが重要であり、市としてのプライオリティと市民アンケートの結果との関連性が具体的に把握できると本改定計画のみどりの目標を具体的に設定できるのではないかと。市はみどりのプライオリティをどのように認識しているのか。

(事務局)

浦安市は約4分の3が埋立地であることから、みどりは植えて育てていかなければ増えていかないため、緑の量を増やしていくことが最重要課題であると認識している。

一方で、土地の制約によりこれ以上大幅にみどりを増やすことは難しいため、先程のやなぎ通りの補修・整備のように、不足している場所を補いながら、みどりの質を高めていく必要がある。

(委員)

市民アンケートの結果をみると、公園や緑地の課題において元町地域と新町地域で課題認識が大きく異なることが分かる。地域ごとに課題を整理することが重要だと思う。

(委員長)

平成25年度の市民アンケートは現行計画 p116 以降に結果が出ているが、設問項目は変えているのか。

(事務局)

設問は踏襲している。一方で、集計方法が異なる。前は浦安市在住の世帯をランダムに抽出しアンケートを配布、回答を返送していただいた。今回は市のUモニ登録者を対象に実施したため、前回と回答者の属性は異なっている可能性がある。次回以降で市民アンケートの対象者をUモニとするかランダム抽出とするかは今後の検討事項である。

(委員長)

了解した。本市民アンケートは設問も細かく設定されているため、詳細なアンケート結果が共有できると課題も特定しやすいのではないかと。結果の共有について検討いただきたい。

(副委員長)

一見目標値の設定が高いため、マイナスが目立つ結果になっているが、全ての項目で平成25年より増加している。特に総緑地量は15haも増えている。また、市民満足度も高

く、緑化活動人数が目標値を大きく上回っているのは、現行計画が市民の賛同を得ているからだと解釈でき、前向きに捉えることもできる。

一方で、市民アンケートの回答者属性において本市在住の世帯構成と回答者の年代構成を比較すると10～30代の回答者が少なく、次回以降のアンケートでは若い世代の意見をより多く取り入れるべきだと思う。

また、アクセス分析において公園に関する事項として「震災時に指定緊急避難場所に避難する場合」を想定し、将来人口における「各避難所へのアクセス距離」および「各避難場所への避難者数」についてシミュレーションを行っているが、小中学校のグラウンド等避難所の指定がされている場所を含めて再度分析した方が分かりやすいと思う。

加えて、現行計画 p41 に「総合的な緑地方針図」が掲載されているが、県ではどの街路樹をみどりのネットワークの軸とするのか、また、どのような計画があるのか事務局で確認する必要があると思う。

(委員)

浦安市は元町、中町、新町地域で環境が均一ではないため、地域性が大きく異なる。生活様式も違う。その点に留意し市民アンケートの結果も地域ごとに分ける必要があると思う。また、元町地域は土地の制約上緑地を増やす場所が少ないため、目標値を高く設定すべきではないと思う。

(委員長)

目標値を高く設定したことがベースになっているが、これまでの取組を評価し、現在の情勢に応じて今後推進するポイントを定め直す必要があると思う。

○事務局より「議事3 改定の方向性」について説明を行う。

(委員長)

議事3 改定の方向性について質問、意見はあるか。

(委員)

例1～3として重点施策案があるが、本計画では目標値を達成できる可能性が高い数値に設定してはどうか。微増でも達成感が得られるような目標値が望ましいと思う。

(委員長)

現行計画では、市民満足度以外のみどりの目標が入っていたが、事務局から本改定計画における変更方針や提案があれば伺いたい。

(事務局)

現行計画のみどりの目標を、より市民のニーズに合致するように、再設定していきたいと考えている。新たなみどりの目標として身近な緑に対する市民満足度80%を掲げた理由としては、浦安市総合計画の基本構想における将来都市像「人が輝き躍動するまち・浦安 ～すべての市民の幸せのために～」の実現のため、みどりのアプローチとして市民満足度を設定した。80%という目標値は案である。

(委員)

浦安市のみどりの量は頭打ちに来ている。今後は質を高めていく必要がある。1つの例として市の保存樹木助成金がある。この制度は現在運用されているのか。新規に植栽される樹木は少ないが、緑の質を高めるために補助金制度で民間活力を活用できる部分があると思う。みどりの質を高める方法について、市の方で考えがあるか。

(事務局)

保存樹木助成金は現在も行っている。ただし、現行計画が施行された平成25年当時よりも助成の基準が厳しくなっている。現在まで延べ300本以上の保存樹木が登録されているが、全ての保存樹木の管理状況について把握できていない。今年度中に保存樹木の管理状況について把握することが課題の1つとなっている。

また、みどりの質を高めていくための指標となる目標設定が難しいと思っている。今後この点についても委員からご意見をいただきたい。

(委員)

浦安市のみどりの質を高めるために、公園や団地、街路樹等を中心に浦安市全体の樹木の状況について精査する必要があると思う。市民にご協力いただき、調査する仕組みを検討できないか。数値として算出することが難しくても、景観として評価することが重要ではないかと思う。

(委員)

重点施策の設定方針として市全体として一律ではなく、地域性や場所性を精査し、この地域はこの施策、この場所はこの数値で、そこまでの施策はいらぬ等、同じ目標値でも地域や場所によって差が出るのではないか。市民アンケートの市民満足度がポイントになるのではないか。施策の設定において地域性や場所性が重要だと思う。

(委員長)

市民満足度80%が地域によって偏らず、各所で満足度を得られる必要があると思う。

(委員)

市民協働という観点からみると、特に新町は団地が多いため団地外周のみどりについては、住民と協力した方が良いと思う。元町についても、例えば生垣については補助金制度を適用するなど、市がアピールすることによって市民が他の地域についても関心をもっていただくことができるのではないかと思う。

(委員長)

現行計画では、みどりの創出、みどりの保全、みどりの育成を基本方針としているが、本改定計画では、市民の幸せのためにみどりを活用し課題の改善を図ることが強く打ち出されている。またみどり「が」という主語で4つ基本方針が設定されている。みどりを主語とする改定の軸が、みどりの質に大きく関わると思うが、都市緑地法等の改正など、みどりの量から質へシフトしたところもあり、このような情勢も踏まえ取り組んでいくべき事項を挙げていく必要がある。

(委員)

基本方針4で「学びの機会の提供」と記載されているが、緑の拠点となるような場所が必要ではないか。一般市民が気軽に市のみどりについて、学べたり、触れ合える場所を設けて欲しい。インターネットで調べるだけで疑問が解決できるとは限らない。

(事務局)

具体的に候補となる場所は現段階ではないが、弁天ふれあいの森公園のような場所を増やしたいと考えている。

(委員長)

地域によって主体や学びたい人の対象が変わってくるように思う。施策や地域の方針で検討していければと思う。

(委員)

東小学校の裏庭は、以前は休み時間に遊べる場所だったが、現在は雑草が生い茂っている。避難場所としても機能しないのではないか。また、海楽西児童公園も同様である。市民満足度を高めるためには、みどりの量を増やすだけでなく、子供たちが遊べる緑地を整備していく必要があると思う。

(委員)

熱中症や雷雨の危険性が叫ばれているが、浦安市の公園は雨宿りや日陰になる屋根や休憩するためのベンチが少ない。この点についても配慮いただきたい。

(委員)

先日、高州海浜公園で仕事があったが、突然大雨が降ったが雨よけが設置されていなかった。緊急的に避難できる場所が少ないように思う。

(委員)

みどりの質を高めることに関連して、市はどの程度の頻度で市内の公園等の樹木を点検しているのか。倒木して1年経過してもそのままの場所も散見される。予算の都合もあると思うが、現在どのような管理体制で、どのようなデータを持っているのか。

(事務局)

みどり公園課としては、公園の維持管理を担当している係がある。月に数回巡回する計画はあるが、市民からの苦情、要望対応のため、必ずしも計画的に巡回が実施できていないのが現状である。倒木、枯死した樹木がそのままになっている状況の多くは、市民からの通報で対処している。内容によっては業者に依頼し、作業を行っている。緊急の場合については市の作業員が対応している。

維持管理については様々な課題がある。雑草が生い茂った場所は、適宜除草しているが追いついていない。頻度を増やさなければならないと認識しているが予算の都合もあり、新たな方法を検討しなければならない。

本改定計画の中で、この点についても議論いただきたい。

(委員長)

目標と基本方針は本改定計画の重要な部分なので、次回以降も継続して議論する。他に
ご質問等あるか。

(委員)

種苗供給の生産拠点をつくる考えはあるか。弁天ふれあいの森公園だけで、多くの里親
の種を蒔いて育てており既にいっぱいだが、生産拠点が増えれば、色々な花を育て、みど
りを増やしていくこともできると思う。

(事務局)

弁天ふれあいの森公園のような生産拠点が増えれば良いと思うが、具体的な検討は行
っていない。今後の課題と考えている。

議事3 改定の方向性についての質疑、意見は、以上とする。傍聴の方は退席願いたい。

以上で本日の委員会を終了する。

その後、次回改訂検討委員会は10月中旬実施予定とし、詳細は後日連絡することです
承を得て終了した。